

2024年12月1日

医療情報取得加算について

当院ではマイナ保険証、お薬手帳、紹介状等を通じて、患者さんの診療情報を取得及び活用することにより、質の高い医療の提供に努めるべく下記の取組みを行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他)を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。

これに伴いまして、当院では2024年12月より「医療情報取得加算」を算定させていただきます。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

松原病院 院長